

互助会からのお知らせ

「給付金送金明細書」の取扱いについて

令和8年6月11日付け青教互第31号で通知したとおり、令和8年7月27日(月)の送金分から「給付金送金明細書」の取扱いが下記のとおり変更となりました。



【変更前】

会員ごとに「給付金送金明細書」(シーラーハガキ)を作成し、所属所にまとめて送付



【変更後】

給付金の明細を必要とする会員が、必要な時に電子申請により申請し、後日、互助会から会員あてに「互助会給付金送金一覧」(A4サイズ)を送付



【申請方法】

右記の二次元バーコードから申請フォームを表示のうえ、会員番号等の必要事項を入力してください。

【二次元バーコード】



電子申請にて「令和8年7月27日送金分」を希望した方には、7月24日頃に「互助会給付金送金一覧」を送付しました。**申請しても、給付金の送金がない方には送付していません**のでご了承ください。

なお、次回の互助会給付金送金日は、令和8年10月27日(火)です。

「カフェテリアプラン」はキャンペーンを実施中!

今年度の「カフェテリアプラン」は、より多くの会員の方がご利用いただけるよう、増額キャンペーンを実施中です。

「プラン1」と「プラン2」を組み合わせると9,000円をゲットしましょう♪



◆ キャンペーン「プラン1」

「カフェテリアプラン」請求書は電子申請で! 早期提出増額キャンペーン!!

☆要件☆ 下記①～②の要件を満たした**補助対象会員全員に1,000円増額**

- ①令和8年6月1日から11月30日までの間に、電子申請により「カフェテリアプラン」請求書を提出
- ②「カフェテリアプラン」メニュー一覧表のメニューを実施し、令和8年4月1日以降に**8,000円以上**の経費を支払っている(メニューの組み合わせ可能)

◆ キャンペーン「プラン2」

「夏の県内宿泊施設宿泊キャンペーン」

☆要件☆ 「プラン1」の要件をクリアし、併せて下記①、②の要件を満たしていれば、さらに**1,000円増額**

- ①令和8年6月1日から10月31日までに**青森県内の宿泊施設に宿泊**
- ②支払った経費が**9,000円以上**の場合(メニューの組み合わせ可能)

互助会ホームページにも「給付金送金明細書」と「カフェテリアプラン」の詳細、電子申請用の二次元バーコードを掲載していますので、ご活用ください。



【申請はこちらから↓】



青森県教職員互助会 017-734-9914